

主な取り組み

健全な行財政基盤づくり

今年度で合併から10年目を迎え、普通交付税の合併算定替の全額交付を受けることができる期間もあと2年となりました。普通交付税の合併算定替については、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に削減され、平成32年度からは合併算定替の適用がなくなり、京丹後市本来の交付額となります。(平成32年度の普通交付税は、平成24年度の普通交付税を平成26年度に置き換えて試算した場合、約31億円の減少が見込まれます。)

そのため、合併算定替などの合併特例措置が適用されているうちから歳出の抑制を図り、後年度に充当・活用できる基金を積み立てることで、普通交付税の削減期間を実質的に延長。「歳入の削減に伴う歳出の急激な減少の緩和」を図ります。

<合併特例措置>

普通交付税の合併算定替

合併後の一定期間に限り、合併前と後の団体で算定した普通交付税の額を比較し、多い方が交付される特例措置です。本市の場合は、平成16年度から平成26年度までの間は、合併算定替額の全額が交付され、平成27年度から平成31年度の5年間で段階的に通減。平成32年度からは、京丹後市本来の交付額となります。

合併特例事業債

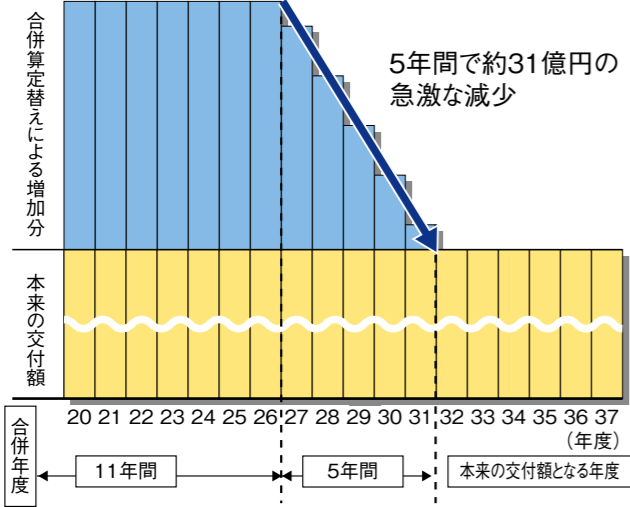
合併団体のみが発行できる地方債。本市の場合は、平成26年度までの発行とされていましたが、国の法律改正により平成31年度まで、その発行期限が延長されました。対象事業費のおおむね95%の市債を借り入れることができ、その元利償還金の70%が後年度の普通交付税に算入されます。

普通交付税合併算定替の通減

平成26年度まで…合併前団体での算定合計額で交付
平成27年度～平成31年度…段階的に通減
平成32年度以降…京丹後市本来の交付額
→平成32年度の交付額は平成26年度と比較すると約31億円の減少が見込まれます。

歳入の減少=歳出の減少 → 行政サービスの急激な低下が懸念

普通交付税の推移(イメージ)



※普通交付税は、毎年度変動します。

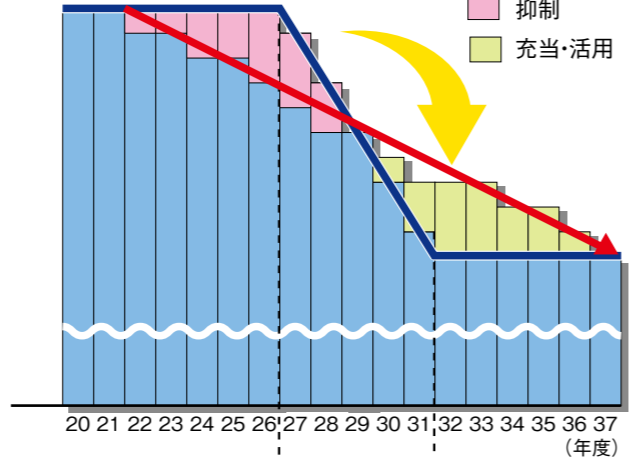
早期歳出抑制による歳出の激変を緩和

「合併特例措置通減対策準備基金」を後年度に充当・活用

平成25年度は5億円を積み立て
平成25年度末見込み額 20億円

普通交付税の通減がはじまる前から歳出を削減し、積み立てを開始。後年度の財源とし、「歳入の削減に伴う歳出の急激な減少の緩和」を図ります。

歳出構造(イメージ)



京丹後市総合計画・基本計画の体系

将来像と基本理念

基本方針

計画項目

ひとみずみどり
歴史と文化が織りなす交流のまち

I ひと・もの・ことが行き交う
交流経済都市
(にぎわい創出プロジェクト構想)

II 暮らしの中でいのちが輝く
環境循環都市
(環境先進都市推進プロジェクト構想)

III 生きる喜びを共有できる
健やか安心都市
(安心ネットワーク形成プロジェクト構想)

IV 次代を担う若い力が活躍できる
生涯学習都市
(学びのミュージアム推進プロジェクト構想)

V 共に築き、結び合う
パートナーシップ都市
(パートナーシップ推進プロジェクト構想)

VI 災害に強く、快適で暮らしやすい
うるおい安全都市
(快適・安全・交流都市形成プロジェクト構想)

VII 計画推進のために

ひとみずみどり・ものづくり・交流の先進地 新・丹後王国の創造に向けて

定住の促進
農林業の振興
漁業・海業の振興
商工業の振興
観光の振興
京丹後ブランドの販売戦略

自然環境の保全と創造
新しいエネルギーの導入と活用
ごみ・廃棄物対策
循環型社会の構築

市民主体の健康づくりの推進
医療保険制度の一層の充実
患者本位の医療体制の充実
支えあい、助けあいの地域福祉の推進
共に生きる障害者福祉の充実
安心して暮らせる高齢者福祉の充実

子育ての支援
学校教育の充実
若者の育成
社会教育・スポーツの充実
歴史文化遺産の保全と活用

地域コミュニティの強化
協働と共創のまちづくりの推進
人権の尊重
男女共同参画の推進
国際交流と地域間交流の推進
文化芸術活動の振興

適正な土地利用の推進
道路ネットワークの整備
河川・海岸・港湾の整備
住宅の供給と安心できる住環境の整備
地域交通の確保
上下水道の整備
防犯・交通安全の推進
消防・防災体制の強化
地域情報化の推進

効率的な行財政運営の推進